

## 令和2年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和2年8月25日
2. 招集の場所 可児市役所議場
3. 開 会 令和2年8月25日 午前8時57分 委員長宣告

### 4. 審査事項

#### 審査事件名

- 認定第1号 令和元年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和元年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 令和元年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和元年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和元年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 令和元年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 令和元年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 令和元年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 令和元年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 令和元年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 令和元年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 令和元年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 令和元年度可児市水道事業会計決算認定について
- 認定第14号 令和元年度可児市下水道事業会計決算認定について
- 議案第54号 令和2年度可児市一般会計補正予算（第5号）について
- 議案第55号 令和2年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第56号 令和2年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第57号 令和2年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第67号 令和元年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第68号 令和元年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

### 5. 出席委員（20名）

委員長	山田喜弘	副委員長	伊藤壽
委員	林則夫	委員	亀谷光
委員	富田牧子	委員	伊藤健二

委員 中村 悟  
 委員 野呂 和久  
 委員 天羽 良明  
 委員 板津 博之  
 委員 渡辺 仁美  
 委員 田原 理香  
 委員 松尾 和樹

委員 山根 一男  
 委員 酒井 正司  
 委員 川上 文浩  
 委員 勝野 正規  
 委員 大平 伸二  
 委員 中野 喜一  
 委員 奥村 新五

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 澤野 伸

監査委員 川合 敏己

8. 説明のため出席した者の職氏名

水道部長 伊藤 利高  
 上下水道料金課長 須田 和博  
 水道課長 佐橋 猛  
 下水道課長 渡辺 聡  
 建設部長 安藤 重則  
 都市計画課長 溝口 英人  
 土木課長 林 宏次  
 都市整備課長 日比野 聡  
 建築指導課長 吉田 順彦  
 施設住宅課長 今井 亨紀

文化スポーツ部長 杉山 徳明  
 文化スポーツ課長 各務 則行  
 文化財課長 川合 俊  
 郷土歴史館長 水野 幸永  
 市民部長 肥田 光久  
 地域振興課長 日比野 慎治  
 人づくり課長 桜井 孝治  
 環境課長 西山 浩幸  
 図書館長 花村 誠司  
 管理用地課長 只腰 篤樹

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 宮崎 卓也  
 議会事務局記 書 林 桂太郎  
 議会事務局記 書 松倉 良典

議会総務課長 梅田 浩二  
 議会事務局記 書 土屋 晃太郎

○委員長（山田喜弘君） 皆さん、おはようございます。

定刻前ですが、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

これより議事に入ります。

本日は、本委員会に付託されました認定第1号から認定第14号までの令和元年度各会計決算、議案第54号から議案第57号までの令和2年度各会計補正予算について、議案第67号及び議案第68号の令和元年度可児市水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、お手元の協議題を所管ごとに執行部から詳細な説明を受け、委員全員の共通認識を深めた上で議案質疑に臨むことができるように説明を受けます。

本日の説明の中で、事業等の内容確認のため補足説明を求めることは可としますので、質疑ではなく、ここで必ず確認するようにしてください。また、その後に説明が必要な場合は、各担当課にお尋ねください。補足説明時に執行部が回答できない場合は、後から個別に聞いていただくようお願いいたします。

なお、質疑は9月7日及び8日の予算決算委員会にて行いますので、質疑につきましては8月31日の午前10時までに事務局に指定の様式の電子データで提出していただくようお願いいたします。また、質疑については、事前に執行部より配付された決算資料及び重点事業点検報告書をはじめとする各種資料を御精読の上、討論に付すべき内容か、委員会での提言に結びつく内容であるかを十分に精査した上でしていただくようお願いいたします。

さらに、締切日の8月31日から9月2日にかけて、質疑の取りまとめを行います。質疑内容についてお聞きする場合がありますので、議員の皆さんにおかれましては連絡がつくように御配慮願います。

これより水道部所管の決算説明をお願いします。

執行部に申し上げます。決算説明では、今までの前年対比の大きいものや特定財源の説明に加え、重点事業点検報告書の各事業の前年度への取組・進捗状況の要点説明または成果物の写真、地図等の説明をしてもらうこととし、決算資料6の1,000万円以上の不用額がある予算事業の要点説明を、また新規事業については丁寧な説明を求めますので、執行部の皆さんは漏れのないように説明してください。

それでは、御自身の所属を名のってから順に説明してください。

○下水道課長（渡辺 聡君） それでは、一般会計のほうから説明をさせていただきます。

資料番号4、歳入歳出決算実績報告書の72ページを御覧ください。

款4衛生費、項2清掃費、目2し尿処理費、合併浄化槽設置整備事業です。

下水道区域外で新たに合併浄化槽を設置される方に対し、国及び県から補助金を受け設置者に補助するものです。申請件数は5件でした。昨年度比で14万2,000円ほど増額しましたのは、設置される浄化槽の規模に応じて補助金の額が変わったことによります。

特定財源は、国・県からの補助金です。

続きまして、個別排水処理施設管理事業です。

下水道区域外で合併浄化槽を利用されている方から浄化槽の寄附を受け、市がその維持管理を行う制度で、使用者には下水道使用料と同額の料金を御負担いただいております。令和元年度は56基の維持管理と2基の浄化槽の修繕を行いました。前年度比で30万2,000円ほど減額しましたのは、主に年度ごとの修繕の件数や内容の違いによるものです。

特定財源は、個別排水処理施設料です。以上です。

○上下水道料金課長（須田和博君） 同じく72ページ、項3上水道費、目1上水道費、上水道事業負担金です。

旧簡易水道事業債の元利償還金に対する負担金1,540万7,822円と、職員の基礎年金拠出金公的負担分及び児童手当に対する負担金として423万6,716円を支出いたしました。

続きまして、75ページをお願いします。

一番下の枠、款6農林水産業費、項1農業費、目4農地費、他会計繰出金です。

農業集落排水事業特別会計へ繰出金として1億985万円を支出しました。これは主に公債費や管理費に充当しておりますが、前年度比としまして2,500万円の減となっております。これは繰越金を約1,900万円増額したことによるものです。

続きまして、85ページをお願いします。

中段のちょっと下の部分ですが、款8土木費、項4都市計画費、目3公共下水道費の下水道事業負担金です。

下水道事業債の元金償還金に対する出資金として4億9,519万6,916円、下水道事業債の利子償還金として10億7,260万3,402円を支出いたしました。前年度比で956万5,021円の減となっております。

一般会計予算については以上でございます。

続きまして、特別会計に移らせていただきます。

122ページの自家用工業用水道事業特別会計をお願いいたします。

この事業は、愛知用水から取水して大王製紙（株）とKYB（株）に供給しているものです。1日最大給水量は、大王製紙（株）が3万6,040立方メートル、KYB（株）が5,000立方メートルで、両社を合わせて4万1,040立方メートルとなっております。水道使用量の単価は1立方メートル当たり9.77円で、使用料収入は1億5,958万9,349円となりました。

主な支出は、愛知用水事業施設管理費負担金としまして606万9,512円を支出しました。これは愛知用水の関連施設整備費用を負担するものです。水道事業会計事務費負担金は、上下水道料金課職員の人件費で452万5,715円を支出いたしました。また、一般会計へ1億3,450万円を繰り出ししております。公課費は、消費税及び地方消費税としまして1,102万200円を支出いたしました。

決算額は1億5,659万497円となり、財源は全額使用料でございます。

自家用工業用水道事業特別会計は以上でございます。

○下水道課長（渡辺 聡君） 123ページを御覧ください。

農業集落排水事業特別会計について、説明させていただきます。

この事業は農業集落地域におけるし尿や生活雑排水などの汚水を処理する施設を整備し、農業用水の水質汚濁を防止するとともに、農村の基礎的な生活環境の向上を図るものです。

目1 農業集落排水事業管理費です。横市川浄化センター、矢戸川浄化センターのほか、農集塩河地区及び農集長洞地区の下水道本管やマンホールポンプなどの維持管理や修繕に係る経費です。

支出の主なものとしましては、農集塩河地区、長洞地区ともに動力費、浄化センター施設維持管理委託料、下水道使用料徴収事務委託料などです。前年度比で37万円ほど増額しましたのは、横市川浄化センター緊急通報システムの設定調整を行ったことや、消費税増税に伴う維持管理委託料の増加などによるものです。

特定財源は使用料です。

続きまして、項2 農業集落排水事業施設費です。下水道本管や公共ますの設置など、施設整備に係る費用です。

主な支出ですが、塩河地区では3件の公共ますの設置を行いました。長洞地区では支出がありませんでした。前年度比で57万8,000円ほど減額となりましたのは、工事量が減少したことによります。

特定財源は分担金です。以上です。

○上下水道料金課長（須田和博君） 次の124ページをお願いいたします。

款2 項1、農業集落排水事業の公債費ですが、塩河、長洞の2地区を合わせて元金7,313万2,348円、利子1,230万4,164円を償還いたしました。

以上で、特別会計の決算説明を終わります。

引き続きまして、水道事業会計のほうの説明に入りたいと思います。

資料番号5、水道事業会計決算書の17ページと、資料番号4、決算実績報告書131ページをお願いいたします。

未処分利益剰余金の処分につきましては、決算認定と併せまして処分議案を提出しておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、令和元年度の業務状況から御説明いたします。

資料番号5の決算書の17ページのほうになりますが、業務状況につきましては、①の業務量、②の事業収益に関する事項、③事業費に関する事項を前年の平成30年度と比較して記載しております。

まず①の業務量ですが、年間有収水量が昨年より1万1,522立方メートル減少しました。大きな要因としましては、50ミリ以上のメーターを使用している事業所の使用量が減ったことが影響しております。

②の事業収益についてですが、税抜きでの表示となっております。

まず(1)営業収益ですが、水道料金とその他の収益で20億1,592万7,018円となり、昨年度と比較して24万2,238円の増となりました。有収水量の減少に伴い、給水収益が減少したも

の、徴収事務などの受託収益の増収などにより営業収益が微増となっております。

(2)の営業外収益ですが、4億3,290万3,076円で、対前年度比で2,382万4,390円の増となりました。主な理由は、長期前受金戻入の増が要因となっております。

次に(3)特別利益ですが、1億469万2,000円で、昨年度と比べまして878万円の減となりました。

次に、③事業費に関する事項です。この後、決算実績報告書でも説明させていただきますので、ここでは概要を説明させていただきます。

事業費全体では21億4,893万7,083円と、対前年度比6,664万8,360円の増となりました。内訳としましては、(1)営業費用が対前年度比約6,853万円の増、(2)の営業外費用が対前年度比約195万円の減、(3)特別損失が前年度比約7万円の増となっております。

次に、18ページのほうをお願いいたします。

給水原価構成図を見ていただきますと、給水原価は受水費と減価償却費を合わせて78.2%を占めている状況となっております。

続きまして、資料を戻っていただきまして、1ページ、2ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出、3条予算になりますが、今説明させていただきました事業収益と事業費を税込みで示した決算額となります。

収入としましては、営業収益と営業外収益、そして特別利益を合わせた水道事業収益が27億3,940万1,774円となりました。支出につきましては、営業費用、営業外費用、特別損失を合わせた22億9,704万9,663円となりました。

その内容につきましては、資料番号4、決算実績報告書で説明いたしますので、決算実績報告書の131ページを御覧ください。

#### ○水道課長（佐橋 猛君） 歳入歳出決算実績報告書の131ページ、目1浄水費でございます。

これは県水の購入費で約11億9,100万円を支出しました。前年度比で約1,984万円の増額となっております。消費税の増税や給水件数の増加が主な原因でございますが、ほかにも漏水の増加も要因と考えられます。

次に、目2配水費でございます。

これは配水池の維持管理費やポンプ場の運転に係る費用で、約1億3,918万円を支出しております。施設管理委託料としまして、水道事業管理給水業務ほか13件の委託を、また管路診断調査業務委託、水道施設警備業務委託などを行っております。修繕費としましては、配水池や配水管の修繕を19か所で行っております。前年度比で1,056万円ほどの増額となっておりますが、これはコンピューターのOSの変更に伴う水道GISシステムのバージョンアップを行ったことが主な原因でございます。

次に、目3給水費でございますが、これは量水器の検定満了に伴う取替え費や給水管の漏水修理などで約5,935万円を支出しました。前年度比で約314万円の減額となっておりますが、これは量水器の取替え件数が1,313か所減少していることが原因でございます。以上です。

#### ○上下水道料金課長（須田和博君） 目4業務費です。

水道料金の調定、徴収及び検針業務などに要する費用としまして8,910万3,543円を支出しました。主なものは検針業務、窓口業務、料金徴収業務などの委託料で6,537万8,200円、口座振替等手数料で630万1,425円となっております。

次に、目5総係費は事業全般に関する費用になります。

人件費のほかに、水道事業会計のシステム保守委託料としまして56万274円、公営企業会計アドバイザー委託料としまして158万5,950円、水道部庁舎分の光熱水費として126万257円を支出しています。

続きまして、132ページをお願いいたします。

目6減価償却費です。

6億7,647万9,364円ですが、取得した固定資産費用を耐用年数に応じて費用化した分となっております。

財源内訳の負担金97万4,318円は、下水道事業会計の負担金となっております。

次に、目7資産減耗費です。7,271万8,627円を費用計上いたしました。前年度対比で5,998万1,674円の増となっておりますが、これは松伏配水池の解体撤去工事費及び固定資産の除却に要する費用の増が要因となりました。

続いて、項2営業外費用です。

まず目1支払利息ですが、借入金の利子729万4,891円を支出しております。

財源内訳の負担金259万5,006円は、旧簡易水道事業債の一般会計負担金です。

次に、目2消費税です。2,680万6,300円を支出しました。前年度対比で789万2,700円の増となりました。消費税は売上げに係る消費税額から仕入れに係る消費税額を控除して算出しておりますが、加入分担金及び工事費の減が要因となりました。

続きまして、項3特別損失、目1過年度損益修正損ですが、漏水認定による過年度分の水道料金の還付30万2,638円を支出しております。

次に、資料番号5に戻っていただきまして、決算書の3ページ、4ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出についても、金額はいずれも税込みの金額でございます。資本的収入は、負担金及び県補助金などにより3,076万3,660円となりました。支出につきましては、建設改良費が5億1,114万6,597円、企業債の元金償還金4,519万1,979円、国庫補助金等返還金が645万1,320円で、資本的支出の合計は5億6,278万9,896円となりました。

内容につきましては、資料番号4の決算実績報告書の133ページをお願いいたします。

項1建設改良費、目1事務費です。建設改良事業に係る人件費、事務経費としまして5,241万1,597円を支出いたしました。

○水道課長（佐橋 猛君） 目2建設改良事業費でございます。

改良工事に係る委託費、工事費として約4億4,890万円を支出しました。

この事業の内容につきましては、重点事業点検報告書で説明させていただきます。重点事業点検報告書の102ページを御覧ください。

配水ブロック統廃合整備事業でございます。施設の規模適正化や老朽化を解消し、安定した給水を図ることを目的とした事業でございます。決算額は3,720万円で、実施結果としまして、愛岐ヶ丘系基幹管路工事と工業団地ポンプ場の廃止に向けた工業団地系基幹管路の実施設計業務を行っております。

事業の特定財源としましては、県の補助金の交付を受けております。

進捗状況でございますが、虹ヶ丘と鳩吹台の配水池ブロック統合を完了し、運用を開始しております。また、緑と愛岐ヶ丘の配水ブロック統合に向けた工事を継続するとともに、今後は工業団地系基幹管路の工事も進めてまいります。

次に、成果物の写真、地図等でございますが、左側のほうに長坂地内愛岐ヶ丘系基幹管路の工事の位置、それから右のほうが工業団地系基幹管路実施設計業務の位置図でございます。

次に103ページ、次のページを御覧ください。

水道施設等耐震化事業でございます。配水池の耐震化率を100%とし、災害時の給水確保を図る事業でございます。

実施結果欄にございますように、中区配水場の耐震化工事と水道管布設工事に伴う舗装復旧工事を行っており、決算額は約1億730万円でございます。

事業の財源としましては、県の補助金の交付を受けております。

進捗状況でございますが、今回の中区配水場の耐震補強工事により配水池の耐震化工事は完了いたしました。なお、低区系基幹管路布設工事も行っておりますが、次年度への繰越しとなっております。今後も、計画に基づきまして基幹管路の耐震化工事を進めてまいります。

次に、成果物の地図、写真等でございますが、これは中区配水場の耐震化工事の位置図と写真でございます。

それでは、ここで歳入歳出決算実績報告書の133ページに戻りたいと思います。

目2建設改良事業費のうち、重点事業以外の主なものといたしましては、老朽管の対策工事も順次行っております。

下から3つ目、桜ヶ丘地内配水管布設工事は桜ヶ丘団地全体を10の区域に分けたその4工事を実施しております。

なお、財源の負担金でございますが、これは一般会計からの消火栓新設工事の負担金や給水申請に伴う配水管布設工事に係る民間の工事負担金でございます。事業費は前年度比で1億5,490万円ほどの減額となっておりますが、これは水道施設整備計画による事業量の減少が主な原因でございます。

次にその下、目3営業設備費でございます。

これは主に新規の給水契約に対する量水器の購入費と、経年劣化により故障したクレーン付トラックの新車購入費で約985万円を支出しております。前年度比で約910万円の増額となっておりますが、主な要因としましてはクレーン付トラックを購入したことによるものでございます。以上です。

○上下水道料金課長（須田和博君） その下、項2償還金、目1企業債償還金です。



企業債借入金の元金返済としまして4,519万1,979円を支出いたしました。

財源内訳の負担金1,281万2,816円は、旧簡易水道事業債の一般会計負担金です。

次に、項3 国庫補助金等返還金、目1 国庫補助金等返還金です。

消費税及び地方消費税の控除に係る国庫補助金見合い分としまして645万1,320円を返還しました。

決算書の3ページに戻っていただきまして、以上が資本的収入及び支出になりますが、このように通常は資本的収入より資本的支出が大きいため不足額が生じます。欄外に記載しておりますように、資本的収入が支出に対し不足する額5億3,202万6,236円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額の3,654万4,808円と、過年度分損益勘定留保資金4億9,548万1,428円で補填しております。

続きまして、5ページをお願いいたします。

先ほど17ページで説明させていただきました税抜きの事業収益と事業費を損益ベースで表したものが5ページ、6ページの損益計算書となります。先ほどの内容と重複する部分がございますので、主な項目で説明させていただきます。

まず1番目の営業収益から2番目の営業費用を差し引いた営業収支では、中段の右端にあります1億2,444万6,120円の営業損失となりました。

次に、3番目の営業外収益は長期前受金戻入4億1,316万8,223円を含んだ4億3,290万3,076円となり、これから4番目の営業外費用828万3,721円を差し引いた4億2,461万9,355円と先ほどの営業損失と合わせたものが経常収支となりますが、結果としまして、一番下の右端にあります3億17万3,235円の経常利益となりました。

この経常利益に6ページの5番目の特別利益1億469万2,000円を加えまして、6番目の特別損失28万224円を差し引いたものが下から4番目にあります当年度純利益4億458万5,011円となります。

続きまして、7ページ、8ページの剰余金計算書をお願いいたします。

資本金、資本剰余金、利益剰余金の変動を記載した計算書になりますが、利益剰余金につきましては剰余金計算書にありますように平成30年度に発生した未処分利益剰余金3億8,891万5,314円を議会の議決を経て資本金へ組み入れております。

当年度に発生しました未処分利益剰余金につきましては、4億458万5,011円を7ページの下段にありますように資本金へ組み入れる処分を行います。そして、この処分につきましては、議案第67号 令和元年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてとして提出させていただいております。

続きまして、9ページ、10ページをお願いいたします。

水道事業の貸借対照表でございます。

左側の資産の部ですが、1の固定資産につきましては有形固定資産、投資その他の資産を合わせた固定資産の合計が181億5,535万9,584円となっております。2の流動資産につきましては、(1)の現金預金から(5)のその他流動資産まで合わせました流動資産の合計が27億

4,263万5,676円となり、資産の合計といたしましては208億9,799万5,260円となっております。

次に、右側の10ページ、負債の部ですが、1年を超えて償還される企業債を3の固定負債に、1年以内に償還されるものを4の流動負債に計上しております。5の繰延収益は平成26年度の制度改正により計上されました長期前受金で78億8,070万545円となり、負債の合計といたしましては85億466万1,092円となっております。

次に、資本の部ですが、6の資本金は先ほど7ページで説明しましたように未処分利益剰余金の3億8,891万5,314円を組入資本金へ処分しましたため、資本金としましては113億2,395万2,178円となりました。続いて、7の剰余金は資本剰余金と利益剰余金を合わせた10億6,938万1,990円となり、資本合計は123億9,333万4,168円となりました。

以上から、負債と資本の合計が一番下の段の208億9,799万5,260円となりまして、左のページの資産の合計と一致するということとなります。

続きまして、11ページ、12ページにつきましては注記になります。制度改正により義務づけられたものですが、重要な会計方針に係る事項を示しております。

また、13ページ以降につきましては附属書類ということで添付しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上をもちまして、令和元年度可児市水道事業会計の決算と、令和元年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、下水道事業会計のほうの説明に移りたいと思います。

それでは、続きまして令和元年度下水道事業会計決算の説明をさせていただきます。

今度は資料番号7、下水道事業会計決算書15ページと、資料番号4、決算実績報告書の134ページをお願いいたします。

また、先ほどと同じように、未処分利益剰余金等の処分につきましては決算認定と併せまして処分議案を提出しておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、令和元年度の業務状況から御説明いたします。

資料番号7、決算書の15ページ、16ページをお願いいたします。

業務状況につきましては、①業務量、②事業収益に関する事項、③事業費に関する事項を平成30年度と比較して記載しております。

①の業務量ですが、年間有収水量は昨年より8万4,577立方メートル増加いたしました。

②の事業収益についてですが、税抜きでの表示となっております。まず(1)の営業収益ですが、下水道使用料とその他の収益で14億1,659万4,585円となり、昨年度と比較して1,053万7,271円の増となりました。主な理由は、汚水の使用件数及び汚水排水路の増加に伴う下水道使用料の増によるものです。(2)の営業外収益は15億7,492万1,863円で、昨年度と比較して1,218万851円の増となりました。主な理由は、一般会計負担金及び国庫補助金の増と、長期前受金戻入の減との差によるものでございます。次に、(3)特別利益は2万9,899円で、昨年度と比較して2,162万6,301円の減となりました。減収の主な理由は、前年度では計上さ

れていました一般会計負担金の精算分につきまして、今年度は年度内に精算したため計上しなかったことによります。

次に、③事業費に関する事項です。この後、決算実績報告書でも説明させていただきますので、ここでは概要を説明させていただきます。

事業費全体では24億5,238万9,087円と、対前年度比1,011万9,717円の減となりました。内訳としましては、営業費用が対前年度比約2,006万円の増、営業外費用が対前年度比約2,957万円の減、特別損失が対前年度比約60万円の減となっております。

次に、その下の(4)会計の欄ですが、企業債の状況を記載しております。年度末の償還残高は148億3,215万2,756円です。

続きまして、資料を戻っていただきまして1ページ、2ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出、3条予算になりますが、今説明させていただきました事業収益と事業費を税込みで示した決算額となっております。

収入としましては、営業収益と営業外収益、そして特別利益を合わせた下水道事業収益が31億1,304万1,612円となりました。

支出につきましては、営業費用、営業外費用、特別損失を合わせた25億3,512万6,604円となりました。

次に、資料番号4、決算実績報告書で事業内容について説明いたしますので、134ページをお願いいたします。

#### ○下水道課長（渡辺 聡君） 公共下水道事業会計の収益的支出です。

款1下水道事業費用、項1営業費用、目1公共管渠費です。

公共下水道の管渠やマンホールポンプなどの維持管理費です。令和元年度末において、公共下水道事業の水洗化率は92.5%です。支出の主なものとして、下水道維持管理委託料、テレビカメラ管路調査、マンホールポンプの修繕を実施しました。前年度比で約610万3,000円の減額となっておりますのは、主に前年度は下水道法に基づき5年に1度行う硫化水素調査を実施したことによります。

続きまして、目2特環管渠費です。

特定環境保全公共下水道事業は、都市計画区域の人口密集地以外の区域において、水質保全特に必要な地域での下水道事業です。久々利、広見東、大森の3地区における下水道管渠の維持管理及びマンホールポンプの修繕を行っております。久々利地区の水洗化率は97.9%、広見東地区の水洗化率は94%、大森地区は86.6%となっております。主な支出は、広見東地区及び大森地区の下水道施設管理委託料、マンホールポンプ修繕料などです。前年度比で約53万8,000円の増額となっておりますが、主な要因は維持管理委託料の増額でございます。

続きまして、目3特環処理場費です。

久々利浄化センターや久々利地区のマンホールポンプなど、下水道施設維持管理委託料などを支出しました。前年度比で5万6,000円ほどの減額となっておりますが、久々利浄化セ

ンターの大腸菌水質検査を行ったことが主な要因です。以上です。

○上下水道料金課長（須田和博君） 目4 流域下水道維持管理費です。

可児市の公共下水道は木曾川右岸流域下水道で処理しており、木曾川右岸流域下水道事業の維持管理に係る負担金を支出しました。前年度比で2,151万7,346円増額となっておりますが、消費税の増税や排水量の増加によるものです。

○下水道課長（渡辺 聡君） 目5 雨水管渠費です。

沓井雨水幹線詳細設計業務を行うための事前調査として、地下埋設物などの掘削調査を行いました。前年度比で約170万5,000円の減額となっておりますのは、前年度は雨水台帳作成委託を行ったためです。以上です。

○上下水道料金課長（須田和博君） 目6 業務費です。

下水道使用料の徴収及び下水道受益者負担金の賦課業務に要する費用を支出しております。主なものは下水道使用料徴収事務委託料6,116万9,206円、職員人件費1,027万5,173円などでございます。

次に、目7 総係費は事業全般に関する費用となります。

主な支出は、可児市公共下水道ストックマネジメント実施方針策定業務委託料3,207万6,000円、人件費6,226万1,957円などです。

財源内訳は、1,600万円の国庫補助金と、その他101万2,502円は一般会計からの負担金です。

次に、目8 減価償却費です。

12億5,155万6,466円ですが、取得した固定資産費用を耐用年数に応じて費用化した分となっております。

財源内訳のその他7億9,809万6,415円は、一般会計からの負担金です。

次に、目9 資産減耗費です。

固定資産の除却に要する費用が1,028万9,847円となりました。

続きまして、項2 営業外費用、目1 支払利息及び企業債取扱諸費です。

借入金の利子分3億2,287万8,893円を支出しました。

財源内訳としまして、一般会計負担金2億7,282万3,857円を充当しております。

次に、目2 消費税及び地方消費税です。

令和元年度の消費税及び地方消費税としまして5,353万4,500円を支出しました。

続きまして、136ページをお願いします。

項3 特別損失、目1 過年度損益修正損です。

漏水による減免等により、過年度の使用料32万1,255円を還付いたしました。

次に、資料番号7の決算書に戻っていただきまして、3ページ、4ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出についても、金額はいずれも税込みの金額となっております。

資本的収入は、企業債、一般会計からの出資金、受益者負担金及び分担金及び国庫補助金

により 9 億5,669万8,316円となりました。

支出につきましては、建設改良費が 4 億6,193万8,667円、企業債の元金償還金16億8,900万702円で、資本的支出の合計は21億5,093万9,369円となりました。

その内容につきましては、資料番号 4、決算実績報告書で説明させていただきますので、137ページをお願いいたします。

○下水道課長（渡辺 聡君） 款 1 資本的支出、項 1 建設改良費、目 1 公共建設事業費です。

まず重点事業点検報告書の105ページを御覧ください。

対象年度に目指す事業の成果でございますが、マンホール蓋の改築や重要なマンホールポンプの改築により施設の安定的な運転を図るものでございます。当該年度でございますが、マンホール蓋の取替え110基と、マンホールポンプ制御盤の取替え10基を実施しました。

進捗状況ですが、平成28年度から令和 2 年度までの計画期間で、マンホール蓋2,255基の取替え、及びマンホールポンプ制御盤27基の取替えを進めており、予定どおり令和 2 年度には完了する予定でございます。写真はマンホール蓋やマンホールポンプ制御盤の取替え状況でございます。

資料 4、決算実績報告書の137ページに戻っていただきまして、主な事業内容の上から 4 行目以下の部分でございますが、菅刈地内下水道管渠更生工事や道路改築整備工事に併せた本管布設工事などを行いました。前年度比で約677万5,000円の増額となっておりますのは、事業量の増加が主な要因でございます。

特定財源は国庫補助金及び地方債でございます。

続きまして、目 2 特環建設事業費です。

特定環境保全公共下水道区域内のマンホールポンプの修繕のほか、公共ます設置工事などを実施しました。前年度比で244万1,000円ほど増額したのは、工事量の増加が主な要因です。

特定財源は地方債です。

続きまして、目 3 雨水建設事業費です。

まず重点事業点検報告書の104ページを御覧ください。

前年度に目指す事業の成果でございますが、浸水対策として雨水幹線の整備を行っており、主な事業として県道土岐可児線の整備と併せて実施した下恵土第 1 雨水幹線ボックス取付工事や、土田渡多目的広場造成事業に併せて実施している土田渡雨水支線整備工事などを行いました。

写真は、土田渡雨水支線整備工事と下恵土第 1 雨水幹線ボックス取付工事の状況写真でございます。

決算実績報告書の137ページに戻っていただきまして、前年度比で約948万1,000円の減額となっておりますのは工事量の減少によるものです。

特定財源は国庫補助金及び地方債です。以上です。

○上下水道料金課長（須田和博君） 次の目 4 流域下水道建設費です。

木曾川右岸流域下水道事業の建設負担金としまして 1 億3,871万5,271円を支出しました。

前年度対比6,253万947円の増となっておりますが、事業量の増が主な要因です。

財源内訳は、1億3,800万円を地方債で充当しております。

次に、目5事務費ですが、建設改良事業に係る人件費等としまして2,132万13円を支出しております。

○下水道課長（渡辺 聡君） 138ページを御覧ください。

目6固定資産購入費です。

年数を経過した公用車1台を買い換えました。前年度比で約171万6,000円の減額となっておりますが、前年は公用車2台を買い換えたためです。以上です。

○上下水道料金課長（須田和博君） 項2償還金、目1企業債償還金ですが、企業債借入金の元金返済として16億8,900万702円を支出しました。

財源内訳のその他4億9,519万6,916円は、一般会計からの出資金です。

決算書の3ページに戻っていただきまして、以上が資本的収入及び支出になりますが、このように通常は資本的収入より資本的支出が大きいため不足額が生じます。欄外に記載しておりますように、資本的収入が支出に対し不足する額12億1,778万6,053円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額の3,358万1,574円、過年度分損益勘定留保資金3,828万123円、減債積立金1億3,312万9,722円、当年度分損益勘定留保資金7億3,596万6,634円並びに当年度利益剰余金処分量2億7,682万8,000円で補填をしております。

続いて、5ページをお願いいたします。

先ほど、最初に16ページで説明させていただいた税抜きの事業収益と事業費を損益ベースで表したものが5ページ、6ページの損益計算書となります。先ほどの内容と重複する部分がありますので、主な項目で説明をさせていただきます。

まず1番目の営業収益から2番目の営業費用を差し引いた営業収支では、中段の右端にあります6億7,526万8,534円の営業損失となりました。

次に、3番目の営業外収益は長期前受金戻入の5億306万3,839円を含めました15億7,492万1,863円となり、これから4番目の営業外費用3億6,022万8,504円を差し引いた12億1,469万3,359円と先ほどの営業損失と合わせたものが営業収支となりますが、結果としまして5億3,942万4,825円の経常利益となりました。

この経常利益に6ページの5番目の特別利益2万9,899円を加え、6番目の特別損失29万7,464円を差し引いたものが下から3段目にあります当年度純利益の5億3,915万7,260円となりました。

続きまして、7ページ、8ページ、剰余金計算書のほうをお願いいたします。

資本金、資本剰余金、利益剰余金の変動を記載した計算書になりますが、利益剰余金につきましては7ページの下段にありますように減債積立金の取崩しによりの現金の裏づけがなくなりました剰余金5億2,794万5,722円を資本金へ組み入れ、当年度純利益5億3,915万7,260円を減債積立金へ積立処分いたします。

そして、この処分につきましては、議案第68号 令和元年度可児市下水道事業会計未処分

利益剰余金の処分についてとして提出しておりますので、よろしくお願ひいたします。

続いて、9ページ、10ページをお願ひいたします。

下水道事業の貸借対照表でございます。

左側の資産の部ですが、1の固定資産につきましては(1)の有形固定資産、(2)無形固定資産を合わせました合計が369億9,962万150円となっております。

2の流動資産につきましては、(1)の現金預金から4のその他流動資産までを合わせた流動資産の合計が5億4,981万236円となり、資産の合計としましては375億4,943万386円となっております。

次に右側のページ、負債の部でございますが、1年を超えて償還される企業債を3の固定負債、1年以内に償還されるものを4の流動負債として計上しております。5の繰延収益につきましては、長期前受金で131億8,562万1,294円となり、負債の合計としましては282億4,760万2,546円となっております。

次に資本の部ですが、6の資本金は一般会計からの出資金4億9,519万6,916円を繰入資本金として、また減債積立金を取り崩した5億4,768万2,975円を組入資本金として計上しておりますので、資本金としましては77億3,653万4,347円となりました。

7の剰余金は資本剰余金と利益剰余金を合わせた15億6,529万3,493円となり、資本合計は93億182万7,840円となりました。

以上から、負債と資本の合計が一番下の段、375億4,943万386円となりまして、左のページの資産の合計と一致するということとなります。

続きまして、11、12ページの注記につきましては、重要な会計方針に係る事項を示しております。

また、13ページ以降につきましては附属書類ということで添付しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上をもちまして、令和元年度可児市下水道事業会計の決算と、令和元年度可児市下水道事業会計剰余金の処分についての議案説明とさせていただきます。

以上で水道部の説明を終わらせていただきます。

○委員長（山田喜弘君） では、補足説明を求める方は発言してください。

○委員（伊藤健二君） 水道料金について、その中で業務量の欄について、漏水についてお尋ねをします。決算書の17ページの欄が該当する資料欄です。

業務量を見ますと、今の説明では年間の給水量が増えてきた。増大している。しかし、それをお金に換えて集金をしていくという流れから見ると、年間有収水量については残念ながら下がっていると。これは全国的にも下がっているから、高いほうだからいいんじゃないかという論評になっているわけですが、私がお尋ねしたいのは、この原因となっているのが漏水だと上下水道料金課長から説明が先ほどありました。

それで漏水のどこからどれくらい漏れているかということについてお尋ねをしたいんですが、細かい数字は今ここで出せませんので簡単に、どういう方面からどう出ているか。つま

り個別の各戸の契約世帯のメーターから先、つまり各戸のおうちの中の漏水が主たる原因なのかということが1つ。逆に言うと、そうじゃなくて管路のほうだと。市が造って、市がおうちの前まで持っていく管路のところで漏れているのがどうなのかと。あえてもっと言うと、全体の漏れの水の量は、この給水量から有収水量を差し引くとすごい量なんですよね。100万立方メートルぐらい年間ですと出るわけで、先ほどの漏水認定についてはどこで計算してもせいぜい1,500トンから2,000トンぐらいしか家庭内では漏れてないので、実際どこに手をつけたらこの漏水の問題については展望が出てくるのか、その点について、方向性だけでもいいですから教えてください。

○水道課長（佐橋 猛君） 今のお話ですが、まず漏水がどちらのほうからというお話ですが、ここで言う有収率に関わる漏水ということになりますと、本管、配水管とありますが、道路に入っている分からその管、それとそこから分岐してメーターまでの間がこちらのほうで問題になるということになります。今お話にあったメーターから先の宅内につきましては、先ほどお話がありましたような漏水による分の別のところで会計しておりますので、今のお話ですとこちらの分になるということになります。

今のお話がありましたように、毎年のように漏水は増加しておりますので、だんだん管は老朽化すれば漏水が増えるということになりますので結構な量が出ております。これは放置をしておけないということで、現在も重点的に改修、調査して補修に取り組んでおりますが、今後もそれを進めていってこの率を上げていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに補足説明を求める方、ありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、それではこれで水道部所管の決算説明を終わります。

それでは、建設部の説明は10時20分から行います。ここで休憩します。

休憩 午前10時01分

---

再開 午前10時18分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

建設部所管の決算説明をお願いします。

執行部に申し上げます。決算事業の前年対比の大きいものや特定財源の説明に加え、重点事業点検報告書の各事業の前年度への取組・進捗状況の要点説明または成果物の写真、地図等の説明をしてもらうこととし、決算説明資料の6の1,000万円以上の不用額がある予算事業の要点説明を求めていますので、執行部の皆さんは漏れのないように説明してください。

また、説明の際は御自身の所属を名のってから順に説明してください。

○土木課長（林 宏次君） それでは、建設部所管の説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

最初に、土木課です。

交通安全環境整備事業です。



決算実績報告書は45ページを御覧ください。重点事業点検報告書は4ページでございます。

この事業は、地区要望に基づきカーブミラーや道路標識などの新設及び修繕を実施するものでございます。前年度は、地区要望に基づきカーブミラーの新設を10基、道路標識1基を新設いたしました。カーブミラーの新設については、34か所の要望をいただき、3段階で評価しております。設置の必要性があるB以上の11か所のうち、用地の御協力が得られなかった箇所を除いては全て設置いたしました。

重点事業点検報告書の4ページを御覧ください。

成果物の写真において、カーブミラー及び道路標識の設置状況です。以上です。

○管理用地課長（只腰篤樹君） その下、駐輪場管理運営経費です。

西可児駅、日本ライン今渡駅、下切駅の市営駐輪場の整備及び可児駅周辺の放置自転車の処理を行い、駅周辺の管理及び美化に努めました。

決算額は、前年度比2万円ほどの減であり、前年度並みとなっております。以上です。

○都市計画課長（溝口英人君） 48ページを御覧ください。

公共交通運営事業でございます。

高齢者など交通弱者の日常の生活を支えるために、コミュニティバスのさつきバス及び電話で予約バスを運行し、運行事業者に運行補助金を交付しております。

令和元年度の利用者につきましては、さつきバスが約5万1,000人、電話で予約バスが約2万8,000人でございます。昨年度より、さつきバスにつきましては2,000人ほどの減、電話で予約バスはほぼ横ばいの状況でございます。

2つ目でございます。日曜・祝日におけるお出かけのきっかけとなる「おでかけしよKar Kタク・Kバス」を運行し、運行事業者に運行補助金を交付しております。Kタクでは1,098人、Kバスでは1,525人の利用者がありました。

3つ目でございます。名鉄八百津線の廃止代替バスであるYAOバスを御嵩町、八百津町と共に共同で運行し、運行事業者に運行補助金を交付しております。利用者は約6万7,000人でございます。

4つ目でございます。帷子地区におきまして、東濃鉄道（株）が路線バスとして帷子線を運行しておりますが、路線維持のための補助金を交付しております。利用者はバス年度の計算で約11万6,000人でございます。

続きまして、5つ目でございます。東濃鉄道（株）の路線バスの緑ヶ丘線でございますが、高校への通学バスとしまして同路線の終点である可児駅から延伸して可児高校まで朝夕1本ずつ運行しております。そのための運行補助金を交付しております。利用者は2,800人ほどでございます。

6つ目です。公共交通の利用促進策のため、運転免許証自主返納をされた方へ、さつきバス、電話予約バス、東濃鉄道（株）の路線バス、いずれかの回数券を1回プレゼントしております。1年間で273人の方に交付を行っております。

7つ目です。コミュニティバス運行計画を再編するための検討支援を委託しております。

続きまして、今回の事業につきましてはリニア中央新幹線事業につきまして地域住民とJR東海、岐阜県との間に立ちまして、必要な情報提供や協議を行っております。決算額が前年度より約2,700万円ほど減額となっておりますのは、おでかけしよKarのKバスを2台購入したことにより増えたものと、平成30年度の計画策定の事業委託、それから工事の支払いが令和元年度に実施されなかったことにより全体として相殺しておるところでございます。

主な特定財源としましては、県からの市町村バス交通総合化対策費補助金、それから広告収入によるものでございます。

重点事業点検報告書は、10ページを御覧ください。

前年度の課題の取組・進捗状況でございますが、令和元年7月に可児市より地域公共交通網形成計画を計画しております。その計画を基に、令和元年10月にバスの起終点を市役所から可児駅に移行しております。令和2年1月からは、おでかけしよKar Kバスの運行を見直しまして、電話で予約バス、おでかけしよKar Kタクを統合しまして、日祝日の運行を開始しておるところでございます。

続きまして、48ページの鉄道路線維持事業を説明させていただきます。

名鉄広見線存続に向けて、活性化協議会による利用促進策を取り組むとともに、名鉄に対して運営費補助を実施しました。支出内容は、名鉄広見線活性化協議会への負担金と、名鉄広見線運営費の補助金でございます。以上です。

○土木課長（林 宏次君） 少し飛びまして、75ページをお願いいたします。

可児川防災等ため池組合経費です。真ん中辺りになります。

この事業は、可児市、多治見市、御嵩町にある10か所の防災ため池などを2市1町共同により施設の維持管理及び防災・減災対策事業を行うための経費でございます。各市町の分担率に応じて、可児川防災等ため池組合に分担金を支出するものでございます。内容におきましては、令和元年度より柿下ため池の改修工事に着手いたしました。前年度に比べて262万円ほどの増となっている要因としましては、柿下ため池改修工事に係る分担金が増額したことによるものでございます。

特定財源は、その他は可児川防災等ため池組合事務費負担金でございます。

重点事業点検報告書は40ページを御覧ください。

成果物の写真において、柿下ため池の改修工事の状況でございます。その下の指標2の県営ため池改修工事の進捗率がC評価となっております。この原因としましては、柿下ため池改修事業において、平成29年度に実施いたしました用地買収の合意が遅れ、工事着工が遅れたことによるものでございます。現在は、令和2年度の完成に向け鋭意施工中でございます。

続きまして、市単土地改良事業です。

農業用施設の緊急的な補修や小規模な補修工事、また施設の維持管理を行うものです。前年度は工事において、下切田光前地内の取水ゲートの修繕工事を実施いたしました。委託業務においては、例年どおり市内の頭首工点検業務を行いました。前年度に比べて560万円ほどの減となっておりますのは、農業用施設の老朽化の修繕の規模の変動によるものでござい

ます。

特定財源は、県移譲事務交付金、その他の市単土地改良事業分担金と、久々利地内ため池管理基金利子でございます。

重点事業点検報告書は41ページを御覧ください。

成果物の写真位置において、下切地内の取水ゲートを修繕し、適正に作動している状況でございます。

続きまして、土地改良施設維持管理適正化事業でございます。

この事業は河川内に設置しています転倒堰の補修を計画的に実施することにより、施設の長寿命化を図る事業です。事業費の一部を5年間積立てをし、実施年度に国・県の交付金を受け実施するもので、前年度は矢戸地内の横市川の上用水頭首工の補修工事を実施いたしました。前年度に比べ3,196万円ほどの減となっておりますのは、計画年度ごとの事業の箇所数や規模の変動によるものでございます。

特定財源のその他は、土地改良施設維持管理適正化事業交付金でございます。

重点事業点検報告書は42ページを御覧ください。

成果物の写真において、横市川の上用水頭首工の完成した状況写真でございます。

続きまして、土地改良施設維持管理経費です。

これは可児土地改良区へ、自家用工業用水道事業の使用料の一部を施設維持管理補助金として例年どおり交付しております。

続きまして、県単土地改良事業です。

次の76ページを御覧ください。

岐阜県が行う大規模な県営土地改良事業に対する負担金を支出するもので、久々利地内の田の洞ため池改修工事、室原地内の滝ヶ洞ため池改修工事における負担金を支出いたしました。このほかに、可児土地改良区域において用水路の改修を行う姫治地区農村振興総合整備事業の負担金を支出いたしました。また、委託業務においては、ため池防災マップを作成しました。前年度に比べて4,280万円ほどの増となっておりますのは、県営土地改良事業の箇所数の増加や規模の変動によるものです。

重点事業点検報告書は43ページを御覧ください。

成果物の写真において、現在継続中の久々利大萱地内の田の洞ため池改修工事の状況でございます。

続きまして、林業治山振興事業です。同じく76ページです。

久々利薬師洞地内において、岐阜県施行の治山事業に併せ流末水路の整備を実施いたしました。そのほかに林道の支障木の伐採など管理を行いました。

続きまして、土木総務一般経費です。

少し飛びまして、80ページをお願いいたします。

市道の簡易的な補修作業の実施や、当課の庶務の事務を実施するため臨時職員を2名雇用しました。委託業務におきましては、工事設計書を作成するための土木積算システムの保守

業務を実施いたしました。前年度に比べて2,381万円ほどの減になっておりますのは、一昨年度、土木積算システムの5年契約の終了に伴い、新規契約業務を契約したことによるものでございます。

また、特定財源その他は電算機器借上料等水道事業会計負担金です。以上です。

○管理用地課長（只腰篤樹君） その下になります。項2道路橋りょう費、目1道路橋りょう総務費の用地総務一般経費です。

市所管の道路、水路のソフト的な管理を行いました。

主な事業内容とし、申請に基づく官民境界立会いを235件、事業課による工事官民立会いを8件実施いたしました。そのほか、管理用地課が管理する土地の除草業務におよそ546万円、市道の改良工事や開発等による道路自費工事によって改変された道路について、道路台帳の更新を行うため、およそ981万円を支出いたしました。

特定財源は、国・県支出金として県移譲事務交付金及び土木費委託金、その他財源として手数料及び諸収入の雑入になります。

決算額は前年度比で3,683万円ほど減となっております。その主な理由といたしまして、平成30年度に6年ごとに更新する可児市都市計画基本図の修正業務委託を実施したことによります。以上です。

○土木課長（林 宏次君） 道路維持事業です。

80ページと81ページを御覧ください。

工事においては、舗装修繕計画に基づき市内の幹線道路である鳩吹台地内の市道38号線や矢戸地内の市道23号線など、自治会要望など生活道路の補修修繕を実施いたしました。そのほかには、今渡地内の今渡大東横断歩道橋の耐震補強工事を実施いたしました。委託業務におきましては、道路ストック法定点検にてトンネル等の構造物の点検を実施いたしました。また、そのほかには地区要望、道路パトロールに基づき市内の道路維持補修業務を可児市建設業共同組合に委託しまして、155件の道路補修や維持管理を実施いたしました。

前年度に比べまして6,573万円ほどの減となっております。減額の要因としましては、舗装工事の箇所数、規模の変動などにより3,700万円ほど、道路補修など通報による緊急修繕の道路維持補修費に4,000万円ほどの減となりました。一方で、道路ストック法定点検により1,100万円ほどの増額となり、合計6,573万円ほどの減となっております。

特定財源は、国庫補助金及び市道改良事業債などです。

重点事業点検報告書は55ページを御覧ください。

成果物の写真において、左側が矢戸地内の市道23号線の舗装修繕工事、右側が可児工業団地地内の道路照明灯設置工事の完成写真でございます。以上です。

○都市整備課長（日比野 聡君） 沿道花かざり事業です。

同じく81ページをお願いします。

この事業は、年2回の花いっぱい運動に合わせて市内11か所にて沿道の花飾りをボランティアの協力を得て実施しており、その花の苗の購入費として約89万円を執行しました。以上

です。

○管理用地課長（只腰篤樹君） その下です。道路管理経費になります。

主に市道の委託を中心とした維持管理を行いました。街路樹の剪定や伐採等におよそ3,304万円、市道除草におよそ1,926万円を支出したほか、路面の清掃や冬期の凍結防止に努めました。また、道路照明灯など街路灯の電気料金とし、およそ2,168万円を支払っています。そのほか、道路沿いの除草、清掃等を行っていただく民間活力を生かした可児ロードサポーターの活動助成金として35団体に対しおよそ162万円を支出しております。

特定財源は、国・県支出金として土木費委託金、その他財源として使用料の土木使用料及び諸収入の雑入になります。前年度比1,952万円程度の減となっております。その主な要因といたしまして、平成30年度には台風災害により1,835万円の補正予算をいただいたためでございます。以上です。

○都市計画課長（溝口英人君） 同じページの中ほどでございます。

県道用地対策事業でございます。

これは岐阜県が管理する道路の改良事業及び維持管理費に対する負担金でございます。

決算額が前年度より510万円ほど増額になっておりますが、これは岐阜県の事業量に対応して決められた負担金でございますので、岐阜県の事業量に応じて増加したというところでございます。以上です。

○土木課長（林 宏次君） 道路改良事業です。

地区要望を中心に道路整備を実施するもので、前年度は下恵土地内の市道5102号線の路側整備工事を実施いたしました。前年度に比べて2,284万円ほどの減となっておりますのは、一昨年度から前年度への繰越工事等の事業量が多かったことによるものでございます。

重点事業点検報告書は56ページを御覧ください。

成果物の写真において、下恵土地内の市道5102号線の路側整備工事の完成状況でございます。

続きまして、公共残土処分場整備事業です。

新滝ヶ洞ため池の水質調査を継続的に実施したほか、大森財産区内の大森残土処分場において市道56号線の建設残土の処分を行うための整備や管理を実施いたしました。主なものは、排水路の整備及び残土の受付業務の委託料でございます。前年度に比べまして1,837万円ほど減となっておりますのは、市道56号線の事業が完了し、残土処分量が減ったことにより残土受付業務委託料が減したためでございます。

特定財源のその他は、建設残土の受入れ費用である残土処理費でございます。

続きまして、市道56号線改良事業です。

81ページと82ページを御覧ください。

本事業は二野と大森を結ぶ幹線道路を整備する事業でありまして、令和元年10月7日に無事開通式を迎えることができました。前年度は主に繰越工事など13件の道路改良工事を実施いたしました。前年度に比べ9,079万円ほどの減となっておりますのは、トンネル工事の完

成や事業の完了に向け最終の事業量の精査によるものでございます。

特定財源は、国庫補助金、道路改良事業債、その他の岐阜県市町村道整備促進期成同盟会からの協賛金でございます。

重点事業点検報告書は57ページを御覧ください。

成果物の写真において、真ん中の写真が大森側から見た二野大森トンネルで、右側の写真がトンネルより二野方面を見た道路状況でございます。

ここで決算資料6、主な不用額の一覧表を御覧ください。

真ん中辺りの6番でございます。本事業におきまして、前年度は2,097万円ほどの不用額がございました。これにつきましては、繰越工事において、当初予定していました案内標識を4基減、道路照明灯におきましては、安全が確保できる最低限の数量を設置したことにより15基減に抑えたことが主な要因でございます。

続きまして、市道112号線改良事業です。82ページです。

当事業は、大王製紙株式会社可児工場に近接する名鉄の可児川4号踏切よりK Y B株式会社岐阜東工場までの改良事業で、近隣の工場へ往来する大型車両と一般車両及び歩行者の安全を確保するための道路整備事業でございます。前年度は3件の用地取得及び4件の建物等の補償を実施いたしました。前年度と比べまして、5,511万円ほどの増となっておりますのは、用地買収及び移転補償費における事業量の変動によるものでございます。

特定財源におきましては、国庫補助金と道路改良事業債でございます。

重点事業点検報告書は58ページを御覧ください。

真ん中の写真よりこの先の北及び西側の用地買収及び建物等の補償をいたしました。これにより用地買収及び建物保障等におきましてはおおよそ完了しております。以上です。

#### ○都市整備課長（日比野 聡君） その下、市道117号線改良事業です。

この事業は、可児駅西側へのアクセス向上や道路狭隘部の解消、通学路の安全確保を目的としています。令和元年度は、改良工事1,274万円、土地購入6,725万円、家屋の移転補償5,882万円を執行しました。

事業の財源は、国庫補助金、市道改良事業交付金6,055万円と、市道改良事業債4,740万円がでございます。

また、前年度と比較して1億3,900万円ほど増えています。これは平成30年度と比較し、事業促進のために土地購入や移転補償を進めたことによるものです。

重点事業点検報告書は59ページをお願いします。

成果物の写真、地図等の欄を御覧ください。改良工事は平成30年度から南から北へ向かって進めております。令和元年度は地図の赤い部分の改良工事を実施いたしました。以上です。

#### ○建築指導課長（吉田順彦君） 狭隘道路整備事業でございます。

幅員4メートル未満の狭隘道路の解消を行っています。建築行為に際して、幅員が4メートル未満である道路については、道路中心から2メートル、セットバックして建築することが必要です。本事業では、関係者の立会いなどで道路中心びょうの設置、後退用地の取扱い

に対する協議により、寄附などに対する登記事務や支障物除去に対する助成などを行っています。また、設置しました中心びょうのデータ管理も行っています。

特定財源の内訳としましては、国の社会資本整備総合交付金でございます。

前年度対比43万円ほどの増額の主な要因は、中心びょうの設置数増加に伴う委託料の増額でございます。以上でございます。

○土木課長（林 宏次君） 交通安全施設整備事業でございます。

前年度は、乗里踏切道歩道設置に伴う信号通信設備の概略設計と、通学路の安全対策として地区要望や各小・中学校において抽出されました通学路の危険箇所において、関係機関と点検を行い、この結果を基にカラー舗装を実施いたしました。前年度に比べまして208万円ほど増となっておりますのは、主に乗里踏切道改良に伴う設計業務の増によるものでございます。

重点事業点検報告書は60ページを御覧ください。

成果物の地図におきまして、今渡地内の蘇南中学校前の市道107号線のカラー舗装を実施いたしました。

続きまして、橋りょう長寿命化事業です。

橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋梁補修を行い長寿命化を図るもので、前年度繰越し分の可児川の平貝戸橋や久々利川の姫橋、横市川の長洞大橋及び西川橋の合計4橋の修繕工事を行いました。委託業務におきましては、二野中橋ほか1件の修繕設計業務を実施し、法令に基づく49橋の点検を実施いたしました。前年度に比べ7,367万円ほどの増となっておりますのは、繰越し工事など事業量や件数の増によるものでございます。

特定財源は、国庫補助金、道路橋りょう債、そのほかは橋りょう工事等負担金でございます。

重点事業点検報告書は61ページを御覧ください。

成果物の写真において、左側は久々利川にかかる姫橋の完成写真で、右側は横市川にかかる西川橋の完成写真でございます。

続きまして、河川総務一般経費です。

83ページを御覧ください。

県からの委託を受けまして、1級河川の堤防除草を自治会などへ委託しました。

特定財源は、岐阜県からの堤防除草業務委託金でございます。

続きまして、河川改良事業です。

7月18日に発生しました豪雨による災害対応を4件実施いたしました。また、災害対応として、補正により新田川の護岸復旧工事を1件、昨年度に引き続き今川の河川改修工事を2件実施いたしました。なお、今川の2件の工事におきましては、今年度に繰越しをさせていただいております。そのほか、普通河川や排水路において補修工事や支障木の伐採、土砂撤去などを実施いたしました。前年度に比べて6,095万円ほどの減となっておりますのは、今川の改修工事などの事業量や用地買収の変動によるものでございます。

特定財源は河川改良事業債、河川等占用料でございます。

重点事業点検報告書は62ページを御覧ください。

成果物の写真において、左側が今川の着工前、右側は同一箇所 completion 後を比較した写真でございます。

続きまして、急傾斜地崩壊対策事業です。

前年度より引き続き、古瀬の前田南地区におきまして急傾斜地崩壊対策事業を実施いたしました。また、岐阜県施行の前田2地区の急傾斜地崩壊対策事業に負担金を支出しました。前年度に比べまして1,134万円ほどの増となっておりますのは、計画年度ごとの事業規模の変動によるものでございます。

特定財源は、岐阜県からの急傾斜地崩壊対策事業補助金でございます。

重点事業点検報告書は63ページを御覧ください。

成果物の写真におきまして、市施行の古瀬の前田南地区における状況写真でございます。以上です。

○都市計画課長（溝口英人君） 同ページの一番下を御覧ください。

項4都市計画費、目1都市計画総務一般経費でございます。

都市計画に関する各種政策を行っております。主に可児駅東地区の社会資本総合整備計画が終了するに当たり、事業効果の分析調査の業務を実施しました。

2つ目です。まちづくりや道路整備に関する各種協議会、同盟会への負担金、都市計画などに関する研修負担金を支出しました。

3つ目でございます。国土利用計画法に基づく一定規模以上の土地取引の事後届を17件処理するとともに、市民向けの不動産無料相談会を6回開催しております。決算額が前年度より560万円ほど減少しておりますが、平成30年度と令和元年度に委託業務の内容が違っておりますので差が出ております。

特定財源としましては、主に屋外広告物許可手数料、地図の頒布金、証明書の手数料などでございます。

続きまして、1枚めくっていただきまして景観まちづくり推進事業でございます。

可児市景観計画・景観条例に基づきまして、各種施策を行っております。岐阜県条例に基づき、屋外広告物の許可事務として683件の許可事務を行っております。景観まちづくり活動を進めております木曾川左岸遊歩道友の会や景観形成重点地区であります元久々利地区の活動を支援しております。さらに、景観条例に基づく景観審議会の開催や、まちづくりコーディネーターによる計画相談を3回実施しております。決算額が前年度より210万円ほど減少しておりますのは、前年度に屋外広告物のシステムのバージョンアップをしていることによるものです。

特定財源としましては、県からの屋外広告物事務交付金並びに屋外広告物の許可手数料でございます。

続きまして、かわまちづくり事業でございます。



木曾川左岸遊歩道、湧水池の土砂撤去、のり面護床工事を行っております。決算額が前年度より1,400万円ほど減額しましたのは、前年度にエリア内の人道橋の予備設計を行ったことが主な要因でございます。

重点事業点検報告書の64ページを御覧ください。

成果物の写真、地図などを御覧ください。遊歩道の管理のために湧水池の土砂撤去を行いまして、生態調査を同時に行いました。今後の維持管理に活用していくものでございます。以上です。

○都市整備課長（日比野 聡君） その下、花いっぱい運動事業です。

花いっぱい運動推進委員会の事務局として、年2回の花いっぱい運動を実施しました。花苗等の購入費として約594万円、ごみ処理委託料約366万円を執行しました。また、前年度と比較して138万円ほど増えていますのは、下切の草処分場の枯れ草や木々の堆積量が増え続けていたため、その処理を実施したことによるものでございます。以上です。

○建築指導課長（吉田順彦君） 建築指導一般経費でございます。

市民参画と協働のまちづくり条例に基づく開発協議、都市計画法の開発許可、限定特定行政庁として行う建築確認申請などの業務、建築に伴う地区計画の届出の審査などを行うための経費でございます。

特定財源の内訳としましては、国・県の補助金及び開発許可審査や長期優良住宅の認定などの手数料でございます。

前年度対比28万円ほどの減額の主な要因は、前年と職員研修の回数や内容が変わったことに伴う研修負担金、旅費の減額によるものでございます。以上でございます。

○施設住宅課長（今井亨紀君） 85ページを御覧ください。

建築総務一般経費でございます。

可児市公共施設等マネジメント基本計画に基づき、公共施設の適切な管理と更新を行う経費でございます。

主な業務としては、市有施設の建築関係6件の設計業務、35件の工事監理業務を行い、前年度とほぼ同額の約223万円の決算となりました。

続きまして、空き家等対策推進事業でございます。

空き家等の利活用及び管理不全な状態にある空き家等の改善を促進し、市民が安心して暮らすことができる生活環境の確保を図るものでございます。主な事業内容としては、市内の空き家調査、管理不全空き家への指導・助言、相談会の開催、PRチラシの作成、空き家・空き地活用促進事業助成金8件の交付を行っております。前年度対比約45万円の増額は、空き家・空き地活用促進事業助成金の交付件数の増加によるものでございます。

特定財源の内訳としましては、岐阜県の空家除却費支援事業費補助金でございます。

重点事業点検報告書は65ページを御覧ください。

前年度の課題への取組・進捗状況につきましては、地区センターにおいて出前出張による空き家何でも相談会を3回実施し、8件の相談を受けております。以上でございます。

○都市整備課長（日比野 聡君） その下、可児駅前線街路事業です。

この事業は、可児駅と県道可児金山線を結ぶ可児駅東地区の骨格を形成する街路を整備するものです。令和元年度は委託料約1,700万円、工事費約1億1,350万円、土地購入費約1,313万円、家屋等の移転補償費約841万円、共同溝入線負担金約1,930万円を執行しました。

事業の財源は、国庫補助金、可児駅前線街路事業交付金3,500万円と、市債の可児駅前線街路事業債1億820万円がございませう。

また、前年度と比較して4,220万円ほど増えていますのは、用地交渉が進み土地購入や工事費が増えたことによるものでございませう。

重点事業点検報告書は66ページをお願いしませう。

成果物の写真、地図等の欄を御覧ください。水色は既に供用を開始している部分、そして県道交差点西の右半分、交差点の南、交差点東のオレンジ色が令和元年度に整備した部分となります。右側の写真は、県道交差点部の現在の状況です。

令和3年度に県道交差点の信号設置が予定されており、全線開通に向けての準備を進めております。

続きまして、公園管理事業です。

市及び市と自治会が協働で管理する公園は市内に223か所あり、その公園と緑地の管理を行い約1億3,600万円を執行しました。可児やすらぎの森管理業務をはじめ117件の委託と、86件の修繕を実施し、適切な公園管理を行いました。

事業の財源内訳中、その他欄で公園使用料と電気使用料の81万円ほどがございませう。

また、前年度と比較しまして845万円ほど減っていますのは、平成30年度は台風豪雨で被災した公園施設の復旧工事費や後処理の委託料がかさんだため、令和元年度は平成29年度以前に近い事業費に戻ったため、結果的に減額となっています。

続きまして、86ページをお願いしませう。

公園整備事業です。

可児やすらぎの森手すり改修工事をはじめとして、公園施設の更新と改修工事を39件実施し約2,090万円を執行しました。

事業の財源内訳は、可児やすらぎの森手すり改修工事に当たり県の集落環境保全整備事業補助金225万円がございませう。

また、前年度と比較して277万円ほど増えていますのは、令和2年2月に発生しましたふるさと川公園のトイレ損壊事件で、損壊した西側トイレを復旧したことによるものです。

続きまして、土田渡多目的広場整備事業です。

この事業は、木曾川沿いに子育てやイベントなどの多目的に利用できる広場とグラウンドを整備するとともに、併せて多目的広場へのアクセス道路を整備するものです。令和元年度は委託料約481万円、広場進入路の整備工事費約1億9,200万円、土地購入費約1,100万円、移転補償費約3,770万円を執行しました。

事業の財源内訳としては、国庫補助金、市道改良事業交付金と土田渡多目的広場整備事業

交付金を合わせて9,453万円、市債の土田渡多目的広場整備事業債1億2,900万円がございました。

また、前年度と比較しますと1億3,400万円ほど増えています。これは年度計画に基づく事業量の変動によるものでございます。

重点事業点検報告書は67ページをお願いします。

成果物の写真、地図等の欄を御覧ください。左側が芝生の多目的広場、右側が土舗装の多目的グラウンドとなります。

ここで、令和元年度決算関係資料6番、主な不用額一覧の一番上、1を御覧ください。

この事業は令和元年度決算で6,330万円ほどの不用額が出ております。主な理由としては、調査にもございますようにアクセス道路に係る土地購入、移転補償の交渉を進めておりましたが、合意に至らず予算を執行できなかったためでございます。

続きまして、同じく86ページ、他会計繰出金です。

可児駅東土地区画整理事業特別会計への繰出金でございます。現年分として1億8,157万6,000円と、平成30年度繰越分1億5,900万円を合わせて3億4,057万6,000円の決算となりました。

事業の財源内訳としては、国庫補助金、可児駅前広場整備事業交付金5,100万円と、市債の可児駅東土地区画整理事業債2億3,890万円、その他欄の鉄道事業者負担金56万円がございました。

前年度と比較しますと2億3,200万円ほど増えております。これは工事最終年を迎え、可児駅東駅前広場の大型工事を実施したことによるものでございます。

続きまして、その下、区画整理一般経費です。

区画整理業務に従事する臨時職員の雇用と、都市整備課管理地の除草や可児駅東西自由通路の清掃及びエレベーターの保守点検業務の委託料として約558万円を執行しました。

事業の財源内訳中の国県支出金は、県移譲事務交付金3万円、その他の欄の駐車場の利用料、仮換地証明手数料17万946円がございました。

また、前年度と比較して93万円ほど減っていますのは、東西自由通路の清掃業務の内容を見直したことによるものでございます。

続きまして、可児駅東土地区画整理関連事業です。

令和元年度は今広踏切閉鎖工事と、可児駅東西自由通路整備事業における負担金、合わせて約57万円を執行しました。

事業の財源内訳としては、市債の可児駅自由通路整備事業債50万円がございました。

また、前年度と比較しますと1億6,900万円ほど減っています。これは平成30年度は東海旅客鉄道株式会社に委託していた可児駅東西自由通路整備事業の負担金を1億4,500万円ほど支出していましたが、令和元年度は約37万円であったことによるものです。この負担金は令和元年度で終了しております。以上です。

○建築指導課長（吉田順彦君） 87ページを御覧ください。

住宅・建築物安全ストック形成事業でございます。

民間建築物に対する無料木造住宅耐震診断、耐震化の啓発、木造住宅の耐震補強工事に対する補助、ブロック塀等の撤去工事に対する補助などに係る経費でございます。

特定財源の内訳としましては、国・県の補助金でございます。

前年度対比300万円ほどの減額の主な要因は、耐震補強工事やブロック塀等撤去に対する補助金の件数減による減額によるものでございます。以上でございます。

○施設住宅課長（今井亨紀君） 市営住宅管理事業でございます。

市営住宅11団地46住棟285戸の管理を行っております。

主な業務としましては、市営住宅の空き家につきまして、通常募集2回16戸、随時募集9回7戸の入居募集を行いました。そのほかに、退去住戸の修繕、設備機器の修繕、除草業務、消防、昇降機、受水槽の設備点検などを行っております。対前年度比479万円ほどの減額につきましては、住宅に係る修繕、工事請負費の減少によるものでございます。

財源内訳のその他としましては、住宅等使用料が主なものでございます。

続きまして、市営住宅改修事業でございます。

主な事業内容としましては、市営住宅長寿命化計画に基づき既存の市営住宅の個別改善事業としまして東野住宅D棟4戸の改修工事を行いました。また、可児市市営住宅長寿命化計画の改定作業を行うため、業務委託を行いました。対前年度比約801万円の減額につきましては、市営住宅改修に係る工事費の減少によるものでございます。

特定財源の内訳としましては、国の社会資本整備総合交付金でございます。以上でございます。

○都市整備課長（日比野 聡君） 次に、ページ飛びますが、125ページをお願いいたします。

6. 可児駅東土地区画整理事業特別会計です。

あわせて資料番号2の歳入歳出決算書の247ページを御覧ください。

歳入は他会計繰入金と繰越金で、合計3億4,340万7,882円です。

事業としては、換地及び精算に向け、出来形測量と債務負担による可児駅東駅前広場の造成工事を実施し3億3,455万3,083円を執行しました。内容としましては、委託料約2,500万円、駅前広場整備工事約2億9,500万円、また星印の新規業務としまして、駅前広場駐車場の供用開始に伴い管理運營業務委託99万円を執行しました。

重点事業点検報告書は101ページをお願いします。

可児駅東土地区画整理事業は、平成14年に仮換地指定を行い、平成31年4月に写真左の駅前広場の北側ロータリーを供用開始しました。令和元年10月1日、南側駐車場を含め全体を供用開始しております。また、前年度と比較しますと2億1,600万円ほど増えております。これは他会計繰出金で御説明させていただきました内容と同様、可児駅東駅前広場の大型工事を実施したことによるものでございます。以上です。

これで建設部所管の決算説明を終わります。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方はありますか。

○委員（富田牧子君） 済みません。空き家対策のところですけど、市内全域の空き家を調査しましたというふうにあります、何件だったのか数を教えてください。

○施設住宅課長（今井亨紀君） 空き家の実態調査を行いまして、空き家として判断したものが令和元年度におきましては1,036件でございます。

○委員（富田牧子君） 電線共同溝の話をちょっと聞きたいんですが、この重点事業点検報告書のほうでいくと66ページにあるんですけど、この中に地図があって、ブルーの区間とオレンジの区間には電線共同溝の工事ができたということですか。

それから今回補正予算が出ていますけれど、補正予算ではこの赤い部分、未施工区間をやるということですか、それを教えてください。

○都市整備課長（日比野 聡君） お話がございましたように、今の赤い部分ですね。この県道までの共同溝の設置は終了しております。

昨日、補正予算でお願いしましたのが今のこの赤い交差点の部分になりますが、これは県道でございますが、この部分を横断するための今の電気通信等のケーブルを架空線から地中化にお願いしたものでございます。

○委員（富田牧子君） それでブルーの区間のところとオレンジの区間のところとは、もう全部済んでいるということですか。

○都市整備課長（日比野 聡君） はい、済んでおります。

○委員（富田牧子君） その向かい側と言ったらおかしいけど、昔やったところがありますよね。

○都市整備課長（日比野 聡君） 過去には、ちょうど市役所の前が。

○委員（富田牧子君） そうですけど、そうするとこの全体ぐるりということが共同溝になっているということですか、この地図でいうと。

○委員長（山田喜弘君） 富田委員、手を挙げて。

○委員（富田牧子君） すみません。

そうすると、重点事業点検報告書66ページのブルーの区間とオレンジの区間より向こうに通りがありますが、その部分はもう既に終わっているから、ここら辺一体が共同溝になっていると、そういう理解でよろしいんですか。

○都市整備課長（日比野 聡君） 共同溝の今の区域の指定というのは、ループ状に結ばれるものではなく路線で決められております。既に、既設の部分については市役所前の東西の路線で、今回はその南の駅前線の路線ということで、全体がループ状になっているわけではございません。各路線ごとでの指定です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに発言を求める方はありませんか。

[挙手する者なし]

発言もございませんので、これで建設部所管の説明を終わります。

次の文化スポーツ部所管の説明は午後1時から行います。ここで午後1時まで休憩とします。

休憩 午前11時18分

再開 午後0時56分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、文化スポーツ部所管の決算説明をお願いします。

執行部に申し上げます。

決算事業の前年対比の大きいものや特定財源の説明に加え、重点事業点検報告書の各事業の前年度への取組、進捗状況の要点説明または成果物の写真、地図等の説明をしてもらうこととし、決算資料6の1,000万円以上の不用額がある予算事業の要点説明を求めていますので、執行部の皆様は漏れのないように説明をしてください。

また、説明の際は御自身の所属を名のってから順に説明してください。

○文化スポーツ課長（各務則行君） それでは、令和元年度決算文化スポーツ部所管分について御説明をさせていただきます。

資料番号は4番、令和元年度歳入歳出決算実績報告書及び令和元年度決算資料1、令和元年度可児市重点事業点検報告書で御説明をさせていただきます。

初めに、文化スポーツ課でございます。

資料番号4、令和元年度歳入歳出決算実績報告書の96ページを御覧ください。

一番下となります。目3文化振興費、文化振興一般経費です。

2団体に対しまして、合計95万円補助金を交付したことが主な内容でございます。

続きまして、97ページを御覧ください。

文化芸術振興事業です。

指定管理者制度による文化創造センター アーラの管理、運営、文化振興事業の委託などを行っております。前年度対比で約3,160万円の増となった主な理由は、国際共同制作公演を実施したことにより財団への委託料が増加したことによるものです。

重点事業点検報告書は83ページです。

前年度の課題への取組、進捗状況ですが、文化庁の補助事業の3年目として事業を実施しております。また「～ぜひ知ってほしい～今を生きる心」事業は、事業の見直しを行った結果、昨年度をもって終了いたしております。

国県支出金は文化庁からの補助金となります。また、その他財源の500万円は自治総合センターのコミュニティー助成金です。

次に、文化創造センター維持経費です。

文化創造センター アーラの維持管理や修繕に関するもので、約252万円の決算となりました。前年度対比が約350万円の減となっている主な理由は、前年度は文化創造センター アーラの敷地内にある橋梁の点検委託業務があったためです。

その他財源の約194万円は、レストランや自動販売機設置による使用料です。

次に、文化創造センター大規模改修事業です。新規事業です。

文化創造センター大規模改修工事を令和元年度から2年度にかけて実施をいたしております。建築から舞台照明設備工事まで5件の契約を行い、令和元年度の支出額は御覧のとおりとなっております。

重点事業点検報告書は84ページです。

3月16日から全館閉館し、本格的に工事に着手し、おおむね予定どおり進んでおります。写真は、建物西側の愛知用水のほうから撮影した足場の設置状況でございます。

財源の地方債は、合併特例債と緊急防災減災事業債で4億40万円です。その他財源の3億9,400万円は公共施設整備基金です。以上です。

○郷土歴史館長（水野幸永君） 99ページを御覧ください。

目5郷土館費の郷土館管理運営経費です。

市の歴史や民俗資料の展示、講座の開催、施設の管理に係る経費となります。山城サミットや大河ドラマの関連企画として文化財課と共催で特別展も開催しました。主な支出は臨時職員の賃金や施設の光熱水費です。前年度対比で約112万円の減となった主な理由は、前年度は館内に展示してある銅たくの台座製作があったことによるものです。

特定財源のうち国県支出金は、岐阜県清流の国ぎふ推進補助金になります。また、その他財源は、入館料と刊行物の販売収入です。

次に、陶芸苑一般経費です。

志野や織部などの陶芸文化に触れていただくため、美濃焼講座の開催や陶芸サークルの指導を行っています。主な支出は陶芸指導員4名に対する報酬です。

特定財源につきましては、使用料と作陶料、講座の受講料です。

次に、戦国山城ミュージアム管理経費です。

市内の城跡巡り拠点施設として資料の展示や管理、運営に係る経費となります。主な支出は、可児市山城連絡協議会への施設管理業務委託料や光熱水費です。前年度対比で約621万円の減となった主な理由は、前年度は施設の再オープンに合わせて展示リニューアルを行いました。その設計監理委託料を平成29年度からの繰越しで皆減したことによるものです。

特定財源につきましては、入館料と刊行物の販売収入です。

次に、荒川豊蔵資料館運営事業です。

人間国宝荒川豊蔵氏の作品、資料の展示、講座の開催、施設の管理に係る経費です。

あわせて、重点事業点検報告書の85ページも御覧ください。

前年度の課題への取組、進捗状況につきましては、入館者数を増やす取組として、市内で開催された大河ドラマ関連イベント等の時代背景に合わせた企画展や講座を実施するとともに、資料館のPRにも積極的に努めました。前年度対比で約237万円の減となった主な理由は、前年度は企画展における借用品の運送経費があったこと、敷地内の支障木の伐採や手すりの修繕があったことによるものです。

特定財源につきましては、入館料と講座の受講料です。

次に、資料調査保存事業です。

収蔵資料の調査や研究、保存を行い、報告書の発行や講座等に活用しています。前年度対比で約360万円の減となった主な理由は、前年度は人間国宝加藤孝造氏から寄贈された作品71点を収納する木箱の製作があったことによるものです。

特定財源につきましては、可児市史の販売収入です。

郷土歴史館からは以上です。

○文化財課長（川合 俊君） 続きまして、目6の文化財保護費の文化財保護一般経費です。

文化財の保護や保存、活用などに関する経費となります。

特定財源につきましては、教育費国庫補助金の国宝重要文化財等保存整備費補助金の34万6,000円と県移譲事務交付金の県重要文化財の現状変更等の許可申請書等に関する事務交付金4万8,000円です。

次に、緊急発掘調査事業です。

遺跡の確認や記録保存のための発掘調査及びそれに伴う整理作業を行いました。主な支出としては、柿田西遺跡の試掘調査に係る業務委託料です。前年度比約121万2,000円減の主な要因は、発掘調査に係る作業員の賃金や調査用具の借上料が減少したことによるものです。

特定財源につきましては、教育費国庫補助金の国宝重要文化財等保存整備費補助金の651万7,000円です。

続きまして、指定文化財整備事業です。

記載は、次の101ページにまたがっております。

指定文化財の保存やその有効活用を行うための整備などに係る経費となります。新規の事業として、川合次郎兵衛塚1号墳石室内支保補修工事を行いました。前年度比約41万4,000円減の主な要因は、印刷製本費が減少したことによるものです。

特定財源につきましては、教育費県補助金の県指定文化財保護事業費補助金7万7,000円です。

次に、美濃金山城跡等整備事業です。

あわせて、重点事業点検報告書の86ページも御覧ください。

平成30年度に策定した国史跡美濃金山城跡整備基本計画に基づき、城跡の整備事業を進めています。前年度の課題への取組、進捗状況につきましては、史跡美濃金山城跡整備委員会の指導を受けながら、夏と冬の2回、今後の城跡の整備を進めていくための発掘調査を行いました。

資料4の決算実績報告書にお戻りください。

本事業では、新規事業として美濃金山城跡二の丸付近の環境整備を実施したほか、眺望や見学者の安全を確保するための支障木の伐採や米蔵跡付近の破損石垣の復旧工事を行いました。また、可児市山城連絡協議会と連携して美濃金山城跡等をはじめとする市内の城跡の整備に取り組みました。前年度比約970万7,000円減の主な要因は、平成30年度に実施した国史跡美濃金山城跡の整備基本計画の策定業務、美濃金山城跡航空レーザー測量業務等がなくなったことによるものです。



特定財源につきましては、教育費国庫補助金の国宝重要文化財等保存整備費補助金の202万6,000円です。

続きまして、美濃桃山陶の聖地整備・保存事業です。

あわせて、重点事業点検報告書の87ページも御覧ください。

前年度の課題への取組、進捗状況につきましては、大萱古窯跡群の出土資料の整理、古窯跡等の保護等を図るための定期的なパトロールを実施いたしました。また、本市を美濃桃山陶の聖地として発信、PRするため、郷土歴史館と連携して、春と秋、講演会やお茶会などのイベントを開催いたしました。前年度比約183万3,000円減の主な要因は、平成30年度に実施した県史跡大萱古窯跡群防犯カメラ設置事業がなくなったことによるものです。

特定財源につきましては、教育費県補助金の岐阜県清流の国ぎふ推進補助金4万7,000円と美濃桃山陶の聖地の春のイベントの参加料2万5,000円です。

最後に、全国山城サミット開催経費です。

併せて、重点事業点検報告書の88ページも御覧ください。

令和元年度単年の新規事業となります。山城サミットとは、地域の貴重な歴史資産である山城の保存や活用を進めている市町村及び関係団体が情報交換を行うとともに交流等を深め、地域の活性化や豊かなまちづくりを進めていくことを目的として年に1回開催しているイベントです。第26回全国山城サミット可児大会は、市と可児市山城連絡協議会が連携した実行委員会方式で令和元年11月9日、10日の2日間、可児市文化創造センター アーラを主会場として開催いたしました。本サミットには、延べ2万3,000人という多くの来場者があり、可児市の山城の魅力や行政、地域、企業が連携して山城整備を進めていくという本市の取組方法などを全国に情報発信することができました。

特定財源につきましては、教育費雑入の自治総合センターシンポジウム助成事業助成金の300万円です。

文化財課からは以上です。

**○文化スポーツ課長（各務則行君）** 102ページを御覧ください。中ほどとなります。

項6保健体育費、目1保健体育総務費、体育振興一般経費です。

旅費などの諸費用を支出するもので約260万円の決算となりました。

次に、スポーツ推進委員活動経費です。

スポーツ推進委員、スポーツ普及員に関する諸費用を支出しております。前年度対比で約103万円の減となっているのは、平成30年度はスポーツ推進委員のユニホームの購入があったためです。

次に、市民スポーツ推進事業です。

1市民1スポーツの推進に向けて、体育行事の開催や各地区のスポーツ行事への支援などを行っております。

重点事業点検報告書は90ページです。

前年度の課題への取組、進捗状況ですが、計画したイベント等は予定どおり実施できてお

ります。今後も関係団体等と連携し、魅力ある事業の実施に努めてまいります。

なお、国県支出金は、日本スポーツマスターズぎふ清流大会の県補助金です。

103ページを御覧ください。

学校開放事業です。

施設利用の調整事務や施設管理委託などについて支出しております。

その他財源の約419万円は、学校開放施設使用料です。

次に、体育連盟経費です。

可児市体育連盟に対する補助金として支出しております。前年度対比で約223万円の減となっているのは、公益法人認定法の規定により錬成館の資産価値が増加した分について市の補助金を減額したためです。

次に、総合型地域スポーツクラブ推進事業です。

可児UNICスポーツクラブの活動に対する補助金として支出しております。前年度対比で約24万円の減となっているのは、平成30年度はUNICの5周年記念イベントに際して支出があったことなどによるものです。

重点事業点検報告書は91ページです。

前年度の課題への取組、進捗状況ですが、実施運営に向けた指導を行っておるところでございます。組織の強化を図りながら、今後もさらに協議を進めていきたいと考えております。

目2保健体育施設費、体育施設管理経費です。

指定管理者制度による管理運営や工事实施などによりまして、体育施設の管理と運用を行いました。前年度対比で約173万円の減となっているのは、備品購入費の減などによるものです。

その他財源の約540万円は、ネーミングライツ料500万円と馬事公苑の使用料などです。以上で文化スポーツ部所管の説明を終わります。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方はいませんか。

〔挙手する者なし〕

ありませんので、これで文化スポーツ部の説明は終わります。

午後1時35分まで休憩といたします。

休憩 午後1時14分

---

再開 午後1時32分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、市民部所管の決算説明をお願いします。

初めに、執行部に申し上げます。

決算事業の前年対比の大きいものや特定財源の説明に加え、重点事業点検報告書の各事業の前年度への取組、進捗状況の要点説明または成果物の写真、地図等の説明をしてもらうこととし、決算資料6の1,000万円以上の不用額がある予算事業の要点説明を求めていますの

で、執行部の皆さんは漏れのないように説明をしてください。

御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○人づくり課長（桜井孝治君） 資料番号の4、歳入歳出決算実績報告書の37ページをお願いいたします。

37ページの一番下、総務管理費の中の多文化共生事業です。

主な支出は、外国籍市民からの相談や通訳を行う国際交流員のうち臨時職員4人の賃金に1,029万3,000円を支出いたしました。また、多文化共生センターフレビアの施設管理料として、市の国際交流協会に1,890万円を支出しております。

特定財源につきましては、主なものは外国籍市民の子供の就学支援に対して国から433万1,000円と県から100万円、それから相談窓口の拡充に国から1,160万7,000円。その他の財源の主なものは、自治総合センターからの宝くじの助成金200万円と自治体国際化協会からの助成金150万円でございます。

ページめくっていただきまして、一番上、新たな事業といたしましては、平成30年度の年度末に創設されました国の交付金を活用して、市役所1階の相談窓口の待合スペースを広げたり、小型の翻訳専用端末を配置したりいたしました。

重点事業点検報告書では、1ページをお願いいたします。

前年度の課題への取組、進捗状況につきましては、外国籍市民の子供の就学支援といたしまして、ばら教室の定員超えにより入室待ちとなっていた子供たちの受入れをはじめとして、小学校入学前や義務教育年齢を過ぎた子供たちの対応なども行いました。

資料4に戻っていただきまして、39ページをお願いいたします。

39ページの一番上、目2文書広報費の市民相談事業です。

この事業では、弁護士による無料法律相談を実施しており、令和元年度は年間391件の相談を受けました。支出の主なものは、弁護士の謝礼でございます。前年度に比べての減額は、元号改正に伴う臨時の祝日が相談日と重なったことや、臨時職員が年度途中で退職した影響などによります。

特定財源のその他は、コインコピー機の利用代金などがございます。以上です。

○地域振興課長（日比野慎治君） 41ページの連絡所運営経費をお願いいたします。

各連絡所において、自治会や各種団体との連絡調整や諸証明の発行業務を行いました。前年度対比1,502万8,964円減額の主な理由は、期間業務職員が行っていた文書配達業務を郵送に切り替えたことによるものです。

特定財源の28万円は、自動車事故共済金、公衆電話使用料などの収入です。

次に、43ページ、一番下のまちづくり支援事業です。

市民による主体的なまちづくり活動への支援として、2団体にスタート助成金と7団体に活動助成金を支出しました。また、一般コミュニティー助成事業として、今渡自治連合会が購入した簡易テント8張りに対して補助金を支出しました。前年度対比50万2,754円減額の主な理由は、コミュニティー助成に係る事業費の減少によるものです。

特定財源の210万円は、一般コミュニティー助成事業に対する宝くじ助成金です。

次のページ、一番上の支え愛地域づくり事業です。

ボランティアの登録者数は、前年度から288人増加して2,301人、ポイント付与機関数も前年度から17か所増加し198か所となっています。通常のKマネーの発行金額は7,653万円とほぼ横ばいですが、産業振興課がプレミアムKマネーを発行したことにより、全体では前年度対比4億6,535万8,038円の増額となっています。

特定財源は、国庫支出金の4万8,000円と、Kマネーの発行収入による5億8,108万7,808円です。前年度は、リフォーム助成に係る翌年度への繰越額が大きく、一般財源も充当しましたが、令和元年度は繰越額が少額のため、一般財源は不使用となりました。

重点事業点検報告書の3ページを御覧ください。

前年度の課題への取組、進捗状況については、大手企業1社の福利厚生での活用や、売店でも購入いただけるようになり、約90万円分の収入増となりました。

次に、不用額一覧表の5番を御覧ください。

この事業の不用額2,532万9,192円については、通常分、プレミアム分ともにKマネーの発行額が見込みより少なかったことによるものです。以上です。

**○人づくり課長（桜井孝治君）** 資料4に戻っていただきまして、先ほどの続き、44ページの中ほどになりますが、男女共同参画社会推進事業をお願いいたします。

令和元年度も引き続き男女共同参画サロンとしてアドバイザーによる個別の悩み相談、女性弁護士による法律相談、市民向けの公開講座、職員向けの研修などを実施してまいりました。また、意識啓発副読本の更新に取り組み、41万6,020円を支出いたしました。この成果物は、学校とも連携して中学3年生の社会科の公民や道徳などで活用してまいります。前年度に比べての減額は、前年の平成30年度は新たな男女共同参画プランの策定事務や印刷製本があった年であり、これが終わったのが主な要因でございます。以上です。

**○地域振興課長（日比野慎治君）** 45ページ、一番下の地区センター管理経費をお願いします。

地区センターを安全かつ快適に御利用いただけるよう夜間管理や警備保障、清掃業務などの施設管理に係る委託料、光熱水費、営繕工事費などを支出しました。

前年度対比7,399万1,282円増額の主な理由は、川合地区センターの空調、屋根防水工事に伴う営繕工事費の増額によるものです。

特定財源は、総務管理債が6,110万円と、地区センターの使用料収入などが2,750万4,504円です。

次のページ、一番上の地区センター活動経費です。

地区センター活動が円滑に行われるよう活動費補助金やセンター職員の賃金、センター長や運営審議会委員の報酬などを支出しました。

特定財源の913万6,828円は、北姫財産区、平牧財産区からの繰入金や、センター講座の受講料収入などになります。

なお、地区センターの稼働率は33%となり、前年度から2.8ポイント増加いたしました。

次の地区センター地域拠点化事業です。

広見地区によるモデル事業として、子供の居場所づくりを目的にした謎解きゲームの開催や、活動レベルを向上させるための研修会を開催されました。

重点事業点検報告書の5ページを御覧ください。

前年度の課題への取組、進捗状況については、子供たちに広見地区のことを詳しく知ってもらうための副読本を作成し、居場所づくり等の活動についても継続して活動していくことが確認されました。

資料4にお戻りいただいて、47ページ、2つ目の自治振興事業です。

可児市自治連絡協議会と連携を図り、市施策への理解や地域課題の解決に向けた情報交換を行っており、自治会活動に対して報償費や補助金を支出しました。また、市民団体が安心して公益活動を行えるよう市民公益活動災害補償制度を運営しました。

特定財源の3,900円は、地縁団体証明書の発行手数料です。

次の市民公益活動支援事業です。

可児市NPO協会を指定管理者として、かにNPOセンターの管理運営を行いました。センターの利用者数が約1,600人減少していますが、これは子供関連の相談が子育て健康プラザ マーノの市民支援室に分散されたこと、コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年2月27日から相談事業を中止したことによるものと考えられます。

次の集会施設整備事業です。

自治会集会施設の整備に対し補助金を支出しました。改修の内容は、外壁、屋根の改修塗装や畳の張り替え、エアコンの設置などです。前年度対比594万2,000円増額の主な理由は、古瀬の集会施設建設に係る補助金が皆増したことによるものです。

重点事業点検報告書の8ページを御覧ください。

前年度の課題への取組、進捗状況については、自治体活動の拠点となる集会施設の改修等への補助制度を周知し、各自治会の要望を調査した上で、事業実施のタイミングなどを調整しながら取り組んでいます。以上です。

○人づくり課長（桜井孝治君） 続けて、人権啓発活動事業をお願いいたします。

この事業では、人権関係団体への補助金、負担金を支出するとともに、啓発活動を行っております。支出の主なものは、市の人権啓発センターへの補助金570万円でございます。啓発用品としてクリアファイルを作成いたしました。啓発の際には、この中に関連チラシなどを挟んで使っております。以上です。

○環境課長（西山浩幸君） ページ飛びまして、69ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目4環境衛生費です。

環境衛生事業です。

狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録、予防注射のほか、動物愛護法に基づくペット等の適正な飼育指導、生活環境の確保に関する条例に基づく空き地の草などの適正管理に関する指導、墓地埋葬法に関する改葬許可事務を実施しております。

特定財源は、国県支出金の県移譲事務交付金約3万円と、その他として犬の登録手数料約94万円です。

続きまして、可茂衛生施設利用組合関連経費です。

可茂衛生施設利用組合経費のうち斎場の運営管理経費分担金です。前年度対比約7,634万円の減額の理由は、新火葬場建設費分担金を71ページの可茂衛生施設利用組合関連経費建設分担金に統一したことによる皆減です。

目5環境対策費、環境まちづくり推進事業です。

環境基本計画において推進体制としました環境パートナーシップ・可児による市民主体の環境保全活動を進めています。主な活動としましては、環境フェスタの企画、運営、可児市気温一斉観測100×100、可児市里山の日の実施、カワゲラウオッチングの共催や小・中学校出前講座における講師など多岐にわたっております。

特定財源は国県支出金の清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金の約61万円です。

重点事業点検報告書の37ページを御覧ください。

前年度の課題への取組、進捗状況については、可児市環境フェスタが第20回ということもあり、より多くの方に参加していただくために、環境問題に関連した科学ショーや羽毛布団の回収などを企画し準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために中止としました。

環境楽習塾につきましては、子供が参加しやすいように夏休みに開催するなどしましたが、参加者を増やすことができませんでしたので、開催時期、内容を含め改善していきたいと思っております。

資料4に戻りまして、70ページを御覧ください。

環境保全事業です。

市内の総合的な環境調査、法令等による事業所への立入調査、近隣公害に対する相談や苦情対応、希少生物の生息調査を実施しております。また、自治会など市民の協力を得ながら、特定外来生物オオキンケイギクの防除業務を実施しました。

特定財源は、国県支出金の清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金392万円と大気環境測定業務委託金20万円などです。その他として、雑入の地下水調査協力金48万円があります。

重点事業点検報告書は38ページを御覧ください。

前年度の課題への取組、進捗状況につきましては、新たに11種の未確認を含む49種の希少種の生息を確認しました。特定外来生物の防除を進めながら希少種の生息環境の保全に取り組んでまいります。

資料4に戻りまして、項2清掃費、目1じん芥処理費です。

可燃物処理事業です。

家庭から排出される可燃ごみの収集、運搬、ごみ袋の製作、ごみ集積場の設置補助を実施しております。前年度対比約558万円の増額の理由は、可燃物収集運搬委託料の増額及び消費税税率の変更による増額です。

特定財源は、可燃ごみ処理手数料約1億3,415万円です。

続きまして、不燃物処理事業です。

家庭から排出される金物類、粗大ごみなどの不燃ごみの収集、運搬、ごみ袋の作製、不法投棄防止の監視、指導、投棄物の処理及び瓦礫処分場の管理、運営を実施しております。

特定財源は、不燃ごみ処理手数料706万円や粗大ごみ処理手数料596万円などです。

可茂衛生施設利用組合関連経費です。

可茂衛生施設利用組合の総務管理費及びささゆりクリーンパークの運営管理、わくわく体験館の運営管理経費に対する分担金です。前年度対比約7,510万円増額の理由は、新火葬場の建設分担金を本科目に変更したことによるものです。

リサイクル推進事業です。

家庭から排出されるリサイクル資源の収集、運搬、可児市エコドームでリサイクル品の回収や集団資源回収の奨励金の交付、家庭における生ごみ処理機や枝葉破砕機の購入補助などを行うことで、廃棄物の減量を推進しております。前年度対比約139万円増額の理由は、リサイクル資源収集運搬委託料の消費税率の変更による増額です。

特定財源は、雑入の資源物売却代金407万円などです。

目2し尿処理費です。

し尿処理事業です。

岐阜県浄化槽推進市町村協議会の会費となっております。

特定財源は、県移譲事務交付金です。

可茂衛生施設利用組合関連経費です。

可茂衛生施設利用組合の緑ヶ丘クリーンセンターの運営管理に係る経費の分担金となっております。前年度対比約100万円減額の理由は、修繕工事が少なかったことにより運営分担金が減ったためです。以上です。

○地域振興課長（日比野慎治君） 少し進んでいただいて、95ページを御覧ください。

一番下の社会教育一般経費です。

社会教育委員の報酬や地区センターでの印刷経費、県の分担金等を支出しました。

次のページ、一番上の生涯学習推進事業です。

市民に学習機会を提供するため、市民講師情報提供事業、生涯学習作品展及び生き生き創年ゼミを開催しました。また、市民の生涯学習を牽引していただく人材を養成するための生涯学習コーディネーター養成講座において9名の方が修了され、生涯学習団体に所属しての活動や地区センター講座の企画などで活躍をされています。

次の高齢者大学講座経費です。

高齢者への学習期間を提供するため、講座を9回開催しました。

重点事業点検報告書の81ページを御覧ください。

前年度の課題への取組、進捗状況については、魅力的で話題性の高いテーマの設定が課題となっていたため、大河ドラマを契機とした明智光秀関連の講座を2回開催したほか、ふだ

んなかなか耳にする機会がないバイオリン演奏も人気を博していました。

地域振興課は以上です。

○図書館長（花村誠司君） 次の97ページを御覧ください。

目4図書館費、図書館運営一般経費です。

本館、分館において、図書の貸出しやレファレンス業務を行いました。主な支出は臨時職員の賃金や施設の光熱水費です。

特定財源の1万1,881円は、自動販売機の電気代と公衆電話使用料です。

次の98ページを御覧ください。

図書館施設管理経費です。

施設管理に関する委託や借り上げのほか、必要な工事や修理を行いました。主な支出は本館のガラスブロック改修工事費です。

次に、図書館蔵書整備事業です。

主な支出は図書の購入費です。本館、分館を合わせて1万194冊の図書を購入いたしました。年度末の蔵書総数は30万4,695冊です。

特定財源の9万1,726円は、雑誌オーナー制度の負担金と本の弁償代金です。

次に、図書システム管理経費です。

図書館業務を効率的に行うためのシステムの管理経費です。主な支出はシステムの借上料です。

次に、読書推進事業です。

講演、講座、読み聞かせなどの催しや展示などを行いました。主な支出は講師への謝礼です。以上です。

○人づくり課長（桜井孝治君） 101ページを御覧ください。

101ページ、一番下、目の7青少年育成費の成人式開催経費でございます。

成人式については、新成人とサポーターから成る実行委員会が主体となって、夏頃から準備を進めてまいりました。主な支出は、当日配付する記念冊子や集合写真の経費92万1,000円でございます。

特定財源のその他60万円は、賛同いただいた企業や団体などからの協賛金でございます。

ページをめくっていただいて、102ページの一番上、青少年育成事業です。

ここでは、市の青少年育成市民会議を中心に青少年の健全育成のための各種事業を実施しております。主な支出は、青少年指導相談員2名の報酬373万円と、市の青少年育成市民会議への活動補助金220万円です。

重点事業点検報告書では89ページになります。

前年度の課題への取組、進捗状況につきましては、青少年が豊かな人間関係を築き、地域社会の一員として活動できるように青少年育成シンポジウムにおいてみんなで考える機会を設ける一方で、巡回補導活動とか不審者情報の配信、各地区での声かけ運動など地道な活動も継続して実施してまいりました。



以上をもちまして、市民部所管の決算説明は終わりでございます。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方ありますか。

○委員（富田牧子君） 今、可児市には外国人が8,000人ちょっといるということですが、外国人の国別内訳を教えてほしいということと、それからもう一つは、16か国語に対応できるタブレットだったと思うんですけど、実際にあれを使ってみて本当に有効に使えたのか、そこを教えてください。

○人づくり課長（桜井孝治君） まず1点目の国籍別の人数につきましては、すみません、手元に今日、今持っておりませんので、後でもよろしいでしょうか。1番目はフィリピンの方が一番多くて、ブラジルの方が次に続く。人数的には今年の1月で、過去最高の8,089人を記録したと記憶しておりますが、その後少しずつ減少ぎみにあるようなことは記憶にありますが、国別の人数、少し手元に資料ございませんので、後でまた届けさせていただきます。

あと1点は、いわゆる小型の翻訳機の16か国語の使い道はというところだと思いますけど、やっぱり専門家というか国際交流員に言わせると、やっぱり自分たちで何とか会話するというのが一番コミュニケーションが伝わるというのは聞いておりますし、ポケトークというその小型翻訳機にしましても、1台でやり取りするよりは、それぞれが1台ずつ持って2台をセットにしてやったほうがスムーズにいくとか、そのようなことがやはり使う過程で分かってまいりました。以上です。

○委員（富田牧子君） 環境課にちょっとお伺いしたいんですけど、こちらのほうに書いてあるんですけど、羽毛布団の回収をするというのがあったんですけど、これって一体どういうふうにして何に役立つのでしょうか。

○環境課長（西山浩幸君） 羽毛につきましては、中国なんですけれども、特に需要が高まっています、世界的に品薄になっているというようなこともありまして、羽毛は洗って繰り返し使うことができるということで、今回そういう羽毛布団の事業者の方が全国的に進めておられるんですけれども、50%以上ダウンが入ったものを回収するというようになっております。1枚当たり400円だったと思うんですけれども、そういう値段で買ってもらえるということで、社会福祉協議会にも声をかけまして、福祉センターと可児市のエコドームと2か所で回収をしておるといようなところです。

○委員長（山田喜弘君） 富田委員、先ほど人づくり課長への補足説明への質問ですけれども、今すぐ回答できませんので、後で富田委員に直接回答でよろしいでしょうか。

○委員（富田牧子君） はい。

○委員長（山田喜弘君） なら、そのように取り計らいますのでよろしくお願いします。

ほかに発言を求める方ありませんか。

○委員（酒井正司君） 資料4、70ページの款4項2の目1じん芥処理費の可燃物処理事業で、対前年で五百五十何がシアップしているわけですが、この収集運搬委託料が上がったということですが、単価でどれぐらい、パーセントでどれぐらい上がったのでしょうか。

○環境課長（西山浩幸君） 収集運搬委託料としましては、人件費の上昇分ということで、

2%程度増えたことになるんですけども、それに併せて半年分なんですけれども消費税が8%から10%に上がったというところで、その2%分の半年分というところが、もともとの事業費が大きいので、金額として大きくなったというところです。

○委員（酒井正司君） 委託料だけ、消費税を除いて委託料だけで、幾らですか。パーセントでは2%ぐらいということですね。

○環境課長（西山浩幸君） はい。

○委員（酒井正司君） じゃあ、よろしいわ、分かりました。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありませんか。

〔挙手する者なし〕

ほかにありませんので、これで市民部所管の説明は終わります。

以上で、本日の本委員会の日程は全部終了いたしました。

これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

本日は、これにて散会いたします。

なお、次回は明日8月26日午前9時より予算決算委員会を開催し、教育福祉委員会所管の決算説明及び監査委員から提出されております各種決算審査意見書について、川合監査委員から説明をしていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日は、大変にお疲れさまでした。

閉会 午後2時07分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年8月25日

可児市予算決算委員会委員長